

令和7年7月25日

変 更 公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊守山駐屯地
第408会計隊長 小見 義則

下記のとおり、令和7年7月24日付、公告第YY27号 件名「弁当A ほか1件」に係る入札公告の一部を変更するので、関係事項を承知のうえ参加されたい。

- 1 変更事項
「仕様書」を変更
- 2 入札に関する事項の問い合わせ先
〒463-0067 愛知県名古屋市守山区守山3-12-1
陸上自衛隊守山駐屯地第408会計隊
担当 山岨
TEL 052-791-2191 (内線 4348)
FAX 052-791-2379

入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」D等級以上の資格を有する者
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政務局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所及び適用条項

○契約条項を示す場所

第408会計隊契約班窓口

○適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
糧食品売買契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正行為に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項
ウ 単価契約に関する特約条項

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入札
ア 場所 : 陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊入札室
イ 日時 : 令和7年8月20日(水) 9時00分

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札および契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の108分の100を記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印が判別し難い入札

7 契約書及び請書の作成

予定金額100万円以上で作成する

8 落札の決定方式

単価

単価が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者としします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

抽選の際、印鑑が必要となりますので、必ず印鑑の持参をお願いします。

9 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年8月19日(火)17時00分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第408会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年8月19日(火)までに資格審査結果通知書の写しを提出してください。(FAX可)
- (4) 契約者は食品の製造日程、製造場所、専従人員及び製造要領の概要等を事前に国側に通知するものとし、国側の指名する食品衛生検査官の指示に従わなければなりません。
- (5) 契約者は糧食品を納入するときは、食中毒発生予防に万全を期することとします。
- (6) 国側が必要と認めた場合は随時に契約者の承諾を得て、製造工程表に基づき製造現場の立会を実施し必要な指導を行うことが出来ることとします。
- (7) 契約者は、納入糧食品が食中毒発生の原因と特定された場合は、国側の損害を補償するとともに、国側は、改善措置が徹底するまで取引を停止することとします。
- (8) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (9) 同等品申請については別添添付「同等品申請書」にて記入の上、令和7年8月19日(火)12時00分までに提出してください。
- (10) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願い致します。
- (11) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (12) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒463-0067 愛知県名古屋守山区守山3丁目12-1

契約事項について：陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊 契約班 担当：山岬(やまぎし)

052-791-2191 内線(4348) FAX052-791-2379 (直通)

入札品目について：陸上自衛隊守山駐屯地 糧食班 栄養士 加藤(かとう)

052-791-2191 内線(4882)

本公告は、陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊守山駐屯地
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井駐屯地派遣隊
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示している。



仕 様 書

品 名 弁当A (コロッケ)

1 この仕様書は、下に示す場所に納入する「弁当A」について定める。

2 納品日時及び予定数量

納品日時	20日16:00
予定数量	60

※数量とは別に検食用2個保存食用1個を提出

3 納品場所 守山駐屯地

4 内 容

- (1) 主食は250g以上とする
- (2) 副食は牛肉コロッケ含む8品目以上取り入れ彩りよく添える

5 容 器 包装等はポリプレ容器、大きさは適宜、袋入り割箸付

6 注意事項

- (1) 製造年月日(時間)・賞味期限(時間)の表示をすること
- (2) 賞味期限は夕食用19時とする
- (3) 見本提出時、業者側が作成した仕様書添付、見積書添付
- (4) 新鮮なものを使用し、傷みやすい物は除き、運搬時の温度管理等衛生管理に十分注意し、食中毒予防を考慮すること
- (5) 弁当箱の回収時間は別途調整

7 検 査

納入時衛生検査官、受領検査官立会により、検査を実施し合格をもって納入完了とする。

8 特約条項

納入者は、食品の内容・分量と製造日程・製造場所・専従人員・製造要領の概要等を事前に分任契約担当官に通知するものとし、分任契約担当官又はその指名する食品衛生検査官の指示に従わなければならない。

9 その他

この仕様書に明記されていない事項で不明な点については、係官の指示によるものとする。

仕 様 書

品 名 弁当F (ハンバーグ)

1 この仕様書は、下に示す場所に納入する「弁当F」について定める。

2 納品日時及び予定数量

納品日時	13日16:00
予定数量	60

※数量とは別に検食用2個保存食用1個を提出

3 納品場所 守山駐屯地

4 内 容

- (1) 主食は250g以上とする
- (2) 副食はハンバーグ含む8品目以上取り入れ彩りよく添える

5 容 器 包装等はポリレン容器、大きさは適宜、袋入り割箸付

6 注意事項

- (1) 製造年月日(時間)・賞味期限(時間)の表示をすること
- (2) 賞味期限は夕食用19時とする
- (3) 見本提出時、業者側が作成した仕様書添付、見積書添付
- (4) 新鮮なものを使用し、傷みやすい物は除き、運搬時の温度管理等衛生管理に十分注意し、食中毒予防を考慮すること
- (5) 弁当箱の回収時間は別途調整

7 検 査

納入時衛生検査官、受領検査官立会により、検査を実施し合格をもって納入完了とする。

8 特約条項

納入者は、食品の内容・分量と製造日程・製造場所・専従人員・製造要領の概要等を事前に分任契約担当官に通知するものとし、分任契約担当官又はその指名する食品衛生検査官の指示に従わなければならない。

9 その他

この仕様書に明記されていない事項で不明な点については、係官の指示によるものとする。